

令和6年度 包括外部監査措置結果報告書

＜監査テーマ＞

使用料・手数料等に係る財務事務の執行について

措 置 結 果 報 告 書

監査テーマ	令和6年度	使用料・手数料等に係る財務事務の執行について
-------	-------	------------------------

No.	1
-----	---

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(総論)		
	中 分 類	(1) 使用料・手数料等の設定に係る事項		
	小 分 類	① 指針における使用料算定基準の明確化【意見1】		
所管部課		総合政策部 みらい創生室	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		使用料の算定において、原価に算入するコストの範囲、原価の算定方法、負担割合の取り扱いを明確化するとともに、定期的に現行使用料の検証をおこなうようにすべきである。		
報告書該当 ページ	P.29			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		原価に積算するコスト、原価の積算方法等の考え方を明確化した、使用料算定の統一的な考え方を整理しました。今後、現行の「施設使用料の見直しに関する指針」の改定に向けた検討を行います。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年3月31日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見（総論）		
	中 分 類	（1）使用料・手数料等の設定に係る事項		
	小 分 類	② 手数料算定における受益者負担の検討【意見2】		
所管部課		総合政策部 みらい創生室	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果（指摘）又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		手数料の算定において、統一的な指針を策定することを含め、原価に算入するコストの 範囲や受益者負担割合などについての考え方を整理されたい。		
報告書該当 ページ	P.32			
措置（対応）の状況		☒ 措置済（対応済） ☐ 検討中（改善途中） ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他（ ）		
措置（対応）内容 * できるだけ具体的に 記載してください		原価に積算するコスト、受益者負担の割合等を明確化した、手数料算定の統一的な考え 方を整理しました。今後、手数料の指針についても「施設使用料の見直しに関する指針」の 改定に合わせて検討します。		
措置（対応）済の場合 措置（対応）日		令和8年3月31日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見（総論）		
	中 分 類	(1) 使用料・手数料等の設定に係る事項		
	小 分 類	④ 固定資産台帳を活用した受益者負担の適正化【意見4】		
所管部課		総合政策部 みらい創生室、アセットマネジメント推進室	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果（指摘）又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		使用料算定における原価積算上の取得価額には固定資産台帳の数値を利用することが効率的であるが、今後、固定資産台帳上の取得価額や耐用年数に修正が必要なものが判明した場合には、速やかに修正を行い、固定資産台帳の精緻化に努められたい。		
報告書該当 ページ	P.35			
措置（対応）の状況		☒ 措置済（対応済） ☐ 検討中（改善途中） ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他（ ）		
措置（対応）内容 * できるだけ具体的に 記載してください		今回整理した使用料算定の統一的な考え方に基づき、固定資産台帳を活用した原価積算を実施しました。今後、台帳上の取得価格等に修正が必要なものが判明した場合には、固定資産台帳の精緻化を図ってまいります。		
措置（対応）済の場合 措置（対応）日		令和8年3月31日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	1. 情報公開等手数料		
	小 分 類	② 受益者負担の適正化に向けた検討【意見9】		
所管部課		総務部 政策法務室	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		今般の包括外部監査において、情報公開請求及び申出について作業時間の調査を依頼した結果、現状の手数料の設定において、そもそも原価として認識されていない人件費が少なからず発生していることが判明したため、まずは、制度を利用する市民等にその負担を求めることの可否を検討した上で、現行の手数料の水準見直しや新たな類型の手数料の導入について検討する必要がある。		
報告書該当 ページ	P.46			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		手数料算定の統一的な考え方に基づき、手数料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年3月31日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	2. 税証明閲覧手数料		
	小 分 類	① 受益者負担割合の定期的な試算【意見10】		
所管部課		総務部 税制課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は意見の内容 * 要点を簡単に記載してください		税証明閲覧手数料に関する受益者負担割合の試算は、平成 30 年度以降、実施されていない。手数料算定に係る全庁統一の考え方が整理された場合には、試算を定期的に行い、受益者負担割合の水準の適正性を確認することが望ましい。 手数料の算定において原価に算入するコストの範囲や受益者負担割合などに係る統一の考え方が整理された場合には、税証明閲覧手数料についても、その考え方に基づき、受益者負担割合の適正性を検証する必要がある。		
報告書該当ページ	P.50			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応)内容 * できるだけ具体的に記載してください		手数料算定の統一の考え方に基づき、手数料の原価積算、及び近隣他市との均衡に配慮しながら手数料の検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和7年7月23日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	3. 公園施設設置管理許可使用料(高槻城公園芸術文化劇場南館)		
	小 分 類	② 使用料の対象面積の見直し【意見13】		
所管部課		歴史にぎわい部 芸術文化振興課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は意見の内容 * 要点を簡単に記載してください		高槻城公園芸術文化劇場南館のカフェの客席部分を一般開放することとしているため、当該部分に係る使用料を免除している。しかし、実質的にカフェ利用者の専用利用部分と認められる部分が含まれることから、今後、管理許可期間を更新する際には、物販棚等の取扱いも含め、使用料の対象面積の範囲について、事業者と再度協議を行われたい。		
報告書該当ページ	P.53			
措置(対応)の状況		☐ 措置済(対応済) ☒ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応)内容 * できるだけ具体的に記載してください		物販棚等の取り扱いも含め、使用料の対象面積の範囲について、事業者と協議いたします。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和 年 月 日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	4. 高槻城公園芸術文化劇場北館・南館、総合市民交流センター(クロスパル高槻)、生涯学習センター		
	小 分 類	① 原価積算における建設費の範囲の検討【意見14】		
所管部課		歴史にぎわい部 芸術文化振興課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は意見の内容 * 要点を簡単に記載してください		高槻城公園芸術文化劇場南館の原価積算における建設費に設計業務委託料等の付随費用が含まれていなかった。指針には、原価に含める建設費の範囲について、特段示されていないことが要因の一つであると考えられるが、今後、原価に含める建設費の範囲について検討されたい。		
報告書該当ページ	P.63			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応)内容 * できるだけ具体的に記載してください		使用料算定の統一的な考え方に基づき、使用料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年3月31日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	4. 高槻城公園芸術文化劇場北館・南館、総合市民交流センター(クロスパル高槻)、生涯学習センター		
	小 分 類	② 施設の用途に応じた耐用年数の適用の検討【意見15】		
所管部課		歴史にぎわい部 芸術文化振興課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は意見の内容 * 要点を簡単に記載してください		市は、原価積算のため「1年当たりの建設費(減価償却費)」を算定している。その算定に用いる耐用年数は、施設の用途に応じたものを適用する必要があるが、高槻城公園芸術文化劇場北館・南館、総合市民交流センター(クロスパル高槻)、生涯学習センター全4施設の耐用年数が同一となっていた。指針には、施設の耐用年数について、特段示されていないことが要因の一つであると考えられるが、今後、施設の用途に応じた耐用年数を適用するよう検討されたい。		
報告書該当ページ	P.64			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応)内容 * できるだけ具体的に記載してください		使用料算定の統一的な考え方に基づき、使用料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年3月31日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	5. 市民プール		
	小 分 類	① 団体利用に係る市外料金の設定【意見16】		
所管部課		市民共創部 スポーツ振興課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		市民プールにおいては、団体利用について、市内料金と市外料金を区分して設定していないが、他の市営プールと平仄を合わせる観点から、団体利用に係る市外料金の設定について検討されたい。		
報告書該当 ページ	P.67			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		高槻市立総合スポーツセンター条例を改正し、令和8年4月1日から団体利用に係る市外加算料金の設定を行った。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年4月1日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	5. 市民プール		
	小 分 類	② 原価積算による使用料検証の必要性【意見17】		
所管部課		市民共創部 スポーツ振興課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は意見の内容 * 要点を簡単に記載してください		市民プールの使用料(利用料金の上限額)については、指針に基づく原価積算が行われていないため、指針に基づき使用料を算出した上で、現行使用料の検証を行うようにすべきである。		
報告書該当ページ	P.68			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応)内容 * できるだけ具体的に記載してください		使用料算定の統一的な考え方に基づき、使用料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年4月1日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	6. 総合スポーツセンター他スポーツ施設		
	小 分 類	① 利用料金制導入後の使用料原価積算の検証の必要性【意見18】		
所管部課		市民共創部 スポーツ振興課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		現在の使用料(利用料金の上限)の設定は、利用料金制導入後のコストの発生状況の実績が把握されていない時点での積算であることから、例えば、利用料金制導入後の最初の指定期間が満了した時点で、利用料金制導入後のコストの発生状況の実績を把握し、使用料積算において前提としたコスト水準と乖離が生じていることが判明した場合、原価の再算定を行い、改めて使用料の水準を検証すべきである。		
報告書該当 ページ	P.73			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		使用料算定の統一的な考え方に基づき、使用料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年4月1日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	7. 戸籍住民基本台帳手数料		
	小 分 類	① 原価積算の定期的な見直し【意見20】		
所管部課		総務部 市民課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		平成17年に手数料条例が改正された際に、原価積算が行われたが、その際の資料等は 保存期間が満了したため廃棄されており、また、平成17年以降、原価積算は実施されてい ないため、定期的に原価積算の見直しを行い、積算資料は確実に保管しておくべきであ る。		
報告書該当 ページ	P.76			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		手数料算定の統一的な考え方に基づき、手数料の原価積算及び検証を行いました。 また、手数料等の算定根拠となる原価積算に関する書類を含む文書を起案する際には 保存年限を常用として設定し、手数料の見直しにより新たな原価積算に関する書類を含む 文書が作成されるまでの間は所属において常備します。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和7年9月8日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	9. 市営葬儀使用料		
	小 分 類	① 市営葬儀使用料に係る料金水準の検証【意見23】		
所管部課		市民共創部 斎園課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は意見の内容 * 要点を簡単に記載してください		市営葬儀使用料の金額を算定するにあたり、原価積算を直近で行った時期は、葬儀使用料については、平成4年頃、式場使用料及び火葬場使用料については、平成16年であり、それ以降、原価積算の見直しは行われていなかった。今後は、一定の期間ごとに原価積算を見直すとともに、利用件数が増加傾向にあることも踏まえ、現行の料金水準が依然として適切な水準にあるか検証する必要がある。		
報告書該当ページ	P.81			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応)内容 * できるだけ具体的に記載してください		使用料算定の統一的な考え方に基づき、使用料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和7年9月9日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	11. 前島熱利用センター		
	小 分 類	③原価積算による使用料検証の必要性【意見27】		
所管部課		市民共創部 資源循環推進課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		前島熱利用センターの使用料(利用料金の上限額)については、指針に基づく原価積算が行われていないため、指針に基づき使用料を算出した上で、現行使用料の検証を行うようにすべきである。		
報告書該当 ページ	P.95			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		使用料算定の統一的な考え方に基づき、使用料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年3月31日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	13. 保健衛生事務手数料		
	小 分 類	① 定期的な原価積算の実施の検討【意見29】		
所管部課		健康福祉部 保健所 健康医療政策課・保健衛生課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		健康医療政策課では定期的な原価積算を実施しておらず、保健衛生課では令和2年に市の実態に即して時間単価を見直した原価積算を実施している。 業務効率化や受益者負担の適正化を図るため、定期的な原価積算を行い、現行手数料の検証を実施されたい。		
報告書該当 ページ	P.102			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		令和7年に示された全庁的な手数料の算定の考え方に基づき、原価積算を実施し、現行手数料が適正であることを確認しました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和7年8月21日(保健衛生課) 令和7年9月8日(健康医療政策課)		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	18. 屋外広告物手数料		
	小 分 類	① 料金水準の状況の注視と根拠資料の保存【意見37】		
所管部課		都市創造部 都市づくり推進課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		屋外広告物手数料の料金水準について大阪府や他市の状況を注視するとともに、見直した場合は、根拠資料を適切に整理保存する必要がある。		
報告書該当 ページ	P.134			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		手数料算定の統一的な考え方に基づき、手数料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和7年9月10日		

項 目	大 分 類	監査の結果及び意見(各論)		
	中 分 類	22. 番田熱利用センター		
	小 分 類	②原価積算による使用料検証の必要性【意見43】		
所管部課		都市創造部 下水河川企画課	区 分	☐ 結果 ☒ 意見
結果(指摘)又は 意見の内容 * 要点を簡単に記載 してください		番田熱利用センターの使用料(利用料金の上限額)については、指針に基づく原価積算が行われていないため、指針に基づき使用料を算出した上で、現行使用料の検証を行うようにすべきである。		
報告書該当 ページ	P.155			
措置(対応)の状況		☒ 措置済(対応済) ☐ 検討中(改善途中) ☐ 相違 ☐ 対応困難 ☐ その他()		
措置(対応) 内容 * できるだけ具体的に 記載してください		使用料算定の統一的な考え方に基づき、使用料の原価積算及び検証を行いました。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和8年6月1日		